

第13号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所

【正誤】 ..... 2

## 正 誤

令和7年1月28日発行横浜市報調達公告版第7号により公告した契約番号2530010001の工事件名「西部処理区大門雨水幹線下水道整備工事」の「入札説明書」及び「入札契約に関する事項（特定調達契約）」の記載に誤りがあったため、次のとおり訂正する。

契約事務受任者 横浜市副市長

誤  
「

2 入札参加資格 (2) キ
<p>エ(エ)、オ(エ)及びカ(エ)に掲げる者は、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、他の工事に従事している者であっても、落札候補（予定）者通知書の送付日からおおむね7日以内に本件工事に配置することができる場合に限り、他の工事に従事していない者として取り扱うものとする。</p> <p>また、本件工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めないものとする。</p>

」

正  
「

2 入札参加資格 (2) キ
<p>エ(エ)、エ(オ)、オ(エ)及びカ(エ)に掲げる者は、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、他の工事に従事している者であっても、落札候補（予定）者通知書の送付日からおおむね7日以内に本件工事に配置することができる場合に限り、他の工事に従事していない者として取り扱うものとする。</p> <p>また、本件工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めないものとする。</p>

」